

## &lt;資 料&gt;

## 韓国における特別支援学校専攻科と社会的企業に関する報告

佐伯 昌史\*・檀 満\*・檜和田祐介\*\*・小田原 舞\*\*・落合 俊郎\*\*\*

韓国の特殊教育は、1994年を境に日本の特別支援教育と大きく変わった。更にIMF危機によって、特別支援教育だけでなく、様々な制度上の変化が加速された。本稿では、訪問した特別支援学校専攻科の様子と社会的企業について報告した。特別支援学校では、企業と連携した職業指導、施設設備の寄贈等、企業からの支援・企業との連携体制が構築されていた。更に社会的企業は、社会福祉と資本主義の共生とでも言うべき支援体制であり、更に市民の協力があつた。これからの日本の特別支援学校の新しい在り方、障害者福祉を考える上で、重要な示唆を受けた。

キーワード：韓国, 特別支援学校, 専攻科, 社会的企業

## I. はじめに

2011年8月15日から17日にかけて、韓国を訪問し、特別支援学校2校（公立1校、私立1校）、社会的企業2社、そして職業リハビリセンター1施設を見学した。本稿ではそれぞれの訪問先についての現状を報告する。韓国政府は、保健福祉部の自活支援事業政策と労働部の社会的職場創出事業の結果から、社会的企業に関心を持ち始めた。社会的企業では脆弱階層〔①世帯月平均所得が全国世帯月平均所得の60%以下である者、②高齢者（55才以上の者）、③障害者（重度障害者を含む）、④売春被害者、⑤長期失業者など〕に職場または社会的サービスを提供して、社会的目的を追求しながら利潤を創り出すようにするCreative Capitalism（創造的資本主義）の考えを基にした事業である（姜・落合、2010）。

特別支援教育のアカウンタビリティ（説明責任）として、特別支援学校高等部（本科）卒業者の就職率は重要な指標であると考えられる。日本においては2001年の就職率22.0%から2003年までの低下が続き19.4%と底を打ち、2010年では23.6%になっている。しかし、1980年の42.7%と比較すると、このような状況について、省庁を超えた議論をしなければならない。また施設等への入所率は、政府の障害者福祉計画

のねらいとは逆に上昇しており、1991年までの急上昇期（20%台から一気に40%台へ）を経て、2006年以降再び増加が起り、高止まりが続き、現在65%台（文部科学省、2011）にまで達している。すなわち現状の政策では問題解決の兆しが見えないのではないか。そこで特別支援教育の目標である障害のある子どもの「自立と参加」を果たすためには、新たな戦略を考える必要がある。よって本研究では、韓国における社会的企業政策が特別支援学校の職業教育にどのような影響を与えているかを調べ、日本の今後の特別支援教育の展開に役立てたいと考える。

## II. 訪問した特別支援学校について

## 1. 訪問した特別支援学校の実際

(1) 城南恵恩学校（公立）京畿道（ソウル市内）校長李明姫氏による説明

## 1) 学校沿革

1982年に開校され、校舎は4つの建物からなる。日本流に言えば特別支援学校（知的障害教育）である。

## 2) 学級編制・職員配置（2011年度現在）

学級数（子どもの数）：幼稚部1学級（2人）、小学部9学級（44人）、中学部9学級（56人）、高等部9学級（67人）、専攻科7学級（54人）、訪問教育2学級（8人）である。学級編制規準は1学級あたり、幼稚部は4人、小学部6人、中学部6人、高等部7人、専攻科7人である。これは、特別支援学校の1学級あたりの定員である。全校223人の幼児児童生徒に対し、教員

\* 広島県立三原特別支援学校

\*\* 広島大学附属東雲中学校

\*\*\* 広島大学大学院教育学研究科特別支援教育学講座

数は76名である。

### 3) 学校経営方針

①子どもたちの社会適応を考えたカリキュラム

②教員の専門性の向上

地域社会とのつながりについては、社会的偏見もあったが、2001年より、校内の中庭を地域に開放し地域とのつながりができてきた。教員の評価システムを導入しているが、まだ給与には反映されていない。法律により、保護者からの評価も導入するようになり、教員の意識が変わり、子どもが変わってきて、学校が活性化してきた。

### 4) 教育環境・校内施設紹介

各学級の教員は、担任1人、副担任1人は配属され、重度の子どもには、補助員（全校で17人）がつく。ま



Fig. 1 これはペットショップから預かっているウサギである。このウサギを飼育している生徒の名前と顔写真が貼られてあり、責任をもって飼育する意欲を育てる。



Fig. 2 職業学習を行う教室の隣にあるガラス張りの休憩室。自分で時計を見ながら時間を守り、コーヒーマーカーでコーヒーを作り、冷蔵庫からジュースを出して飲む。

た学校には、機能職（OTにあたる）が11名配属されている。

基本的に1名の教員で授業を行う。教員の授業担当時間は、高等部で週20時間程度である。以前、日本の特別支援学校を見学したことがある教員は、「日本は複数の担任がティームティーチングで授業をしていたが、他の教員に遠慮している感じが見受けられた」と話していた。その教師は、韓国では1人の教員がクラスの授業を受け持つことで、教員一人ひとりがアイデアを即座に活かし、授業展開ができること、それから教員一人ひとりの責任感が高まることなどといったメリットがあると話した。また、緊急対応のために、教室のすぐ横にワークスペースがあり、他の教員がそこで控え、生徒の安全にも配慮がなされていた。

各教室に生徒用と教師用パソコン、学部ごとの職員室・職員休養室、整理された教材と教材室、肥満予防のためのトレーニングルームなどが整備されていた。専攻科では、企業と連携し、商品や作業を受注するシステムが整備され、その収益は生徒へ還元されている。具体的な内容としては、ペットショップから依頼された小動物の飼育（Fig. 1）、熱帯魚や観葉植物の栽培など、企業と関わりを深めた作業学習の工夫が多く見られた。さらには、休憩室等の利用を取り入れた余暇を含む就労支援も行っていた（Fig. 2）。これは、就労を持続するためには、自ら休憩を取りながら就労することも重要であり、職業指導のみならず、休憩の取り方も身につけていくという発想である。

### 5) 追記

城南恵恩学校の校長は、現在大学院博士課程に在学し、博士号取得直前の段階と聞いた。日本と比較してリカレント教育が普及していて、大学院では社会人入学が日本よりも多い。校長室の壁には、学校へ寄付をした企業のプレートが、まるでスポーツのインタビュールームの壁のように貼り付けられていた。このような光景は、様々な場所で見ることになる。寄付や物品の寄贈を特別支援学校に対して行うことで、企業としての社会的責任を果たしていることをアピールさせるのである。この学校の立派な歯科治療用椅子は、市内の歯科医師会から寄贈されたものであり、専攻科の生徒が生産した物や飼育したペットを少数でも発注して購入する仕組みも、企業や小売店が彼らの社会的責任として実行している背景がある。

(2) ミラル学校 (私立) ソウル市江南区：教頭

金 容漢氏による説明

1) 学校沿革等

1996年に開校した、社会福祉法人ミラル財団 (YMCA 系) が母体の学校である。私立だが授業料は無料である。備品もソウル市教育委員会から供給される。建物の一部は、平日は学校、日曜は教会として使用されている。教会やYMCA 施設を使用する人々がボランティアとして参加する機会も多い。幼児児童生徒数は194人、教員数は52人であった。

2) 学級編制・職員配置 (2011年度)

学級数 (生徒数)：幼稚部1学級 (1人)、小学部13学級 (74人)、中学部6学級 (46人)、高等部9学級 (68人)、専攻科1学級 (6人) である。

3) 学校経営方針等

- ①楽しく学び、成長を
  - ②感謝の気持ちと健康
  - ③就労支援に向けた企業や財団との連携の充実
  - ④就労か社会的自立かを明確にした指導体制の確立
- 4) 教育環境・校内施設の紹介

城南恵恩学校と同様に、重度の障害のある子どもには補助員がついていた。各教室の隣に担任の小部屋が設置されていた。前庭覚・固有覚・触覚・視覚・聴覚等さまざまな感覚を引き出す設備のある特別教室や感覚統合訓練が常時できる教室、トレーニングルーム、広大な体育館、画廊 (文化祭の展示も行う)、喫茶、ホール等、規模の大きな施設が多数あった。これらの施設は、生徒だけでなく、一般の人々の利用ができるようになってきている。これらの施設を活用し、校内において職場実習が行えるよう環境が整備されていた。

5) 追記

もし、一般の人が、外からこの学校を見たら、普通のYMCAの施設と間違おうであろう。考え方としては、教会の施設は日曜日には使用するが、ウィークデイはあまり使用しない。逆に学校はウィークデイに開校しているので、交互に使用すれば施設の共用に問題はないとも考えられる。そして、教会に来る人々や地域との交流もできるという考え方に則って作られているようである。

2. 訪問した韓国の特別支援学校と日本の特別支援学校を比較して

(1) 予算面

施設設備に関しては、公立でも韓国の特別支援学校は日本のそれに比べて相当予算をかけているように見

える。ただ、児童生徒と教員の比率は、韓国が3.5対1前後であったのに対し、広島県全体 (知的障害・肢体不自由・病弱) (広島県教育委員会, 2011) で、2対1である。このことから、人件費については日本の方が手厚く配置していることになる。予算のかけ方としては、日本の方が多く予算がかけてあるが、人件費を施設設備等の充実に充てている韓国の施策は、財政状況の厳しい日本も今後参考にしていく必要があると感じた。更に企業や団体からの予算的・物質的な支援が多く、予算規模が縮小しつつある日本も学ぶべきであろう。

(2) 就労支援に対する考え方

今回訪問した特別支援学校では、就労を希望する高等部3年生の多くは、そのまま専攻科に進学し、職業訓練を受けるとされていた。前述したように、日本の企業や多数の韓国内の企業からの受注で得た収益が生徒に還元されるなど、労働と収入の関係を踏まえた実際の就労場面はかなり近いシステムがセッティングされていると言える。企業がその社会的責任として、障害者の雇用に向けた学習に参画していくことで、社会全体が障害者の雇用を促進していくような体制ができあがってくるのではないかと。日本の特別支援学校で、このシステムを導入するには制度上の障壁もあるだろうが、参考とする姿勢は持つべきであろう。

Ⅲ. 社会的企業について

社会的企業とは…「脆弱階層に社会サービス、または職場を提供し、地域社会に貢献することによって、地域住民の生活の質を高めるなどの社会的目的を追究しながら、財貨およびサービスの生産・販売や営業活動をする企業として認定を受けるもの」(姜・落合, 2011) である。

1. 社会的企業の実例

(1) Goodwill STORE

1) 企業規模・職員編成

ソウル市からの支援を受けて設立された。他の社会的企業と同様に設立3～5年を目標に独立採算経営を目指す。このプロセスは社会的企業として位置づけられ、社会福祉施設とは異なる目標を持っている。日本の特例子会社やA型福祉施設と類似しているが、利潤を生み出す「経営」という発想があり、障害者のみだけでなく様々な「脆弱階層」が参画することにより、社会的企業の目的を果たそうとしている。最初は政府



に依存しているが、徐々に独立採算に向けて変化し、中小企業が受けるような経営コンサルティング等の指導も受ける仕組みがある(姜・落合, 2011)。社会的企業の目的を表す代表的なスローガンとして「Goodwill STORE は物売るために障害者を雇用するのではなく、障害者を雇用するために物売るのである。」ということばである。そして、障害者を福祉の対象者からなるべく納税者に近づけるという発想が根底にある。

従業員60人のうち、40人が障害者、非障害者20人のうち13人はソウル市から給与が支払われている。1日30人程度のボランティアが参加し、高齢者の参入も進められている。企業からの支援も様々なかたちで多く受けている。

## 2) 仕事の紹介

職種としては、リサイクル業である。衣服の仕分け・整理・収納を行っており、衣服だけでなく日本のリサ



Fig. 3 ドネーションボックスから寄付された物を整理している様子



Fig. 4 大型オーブンでクッキーづくりのトレーニング

イクルショップで販売されている商品とほとんど同じ物が売られていた。喫茶接客等にも参加し、能力に応じて配置されている。韓国の最低賃金である月額7万ウォンが支払われている。

## 3) 追記

知的障害者の継続就労には、余暇支援が必要であるが、この社会的企業の就職者も1ヵ月に1回の割合でピクニックや旅行に出るよう企画されていた。どの社会的企業にも共通する点であるが、特別支援学校と同様に企業のスポンサーが付き、そのプレートが十数個掲げられていた。また、俳優協会に入っている俳優がボランティアでコマースに登場するという役割を担っていた。これは販売を目的とする社会的企業では多く行われている方法である。さらに、1メートル程の立方体の青色の箱：ドネーションボックス (Fig. 3) が企業、大学、共同住宅に配置され、その中に不要になった衣類、書籍、中元・歳暮等の贈り物を住民が入れ、それを収集して販売にもちこむ。また、デパートや企業で売れ残った商品を寄付として受け、その代わり、社名を掲示して宣伝するという方法をとっていた。高齢のご婦人が、高級そうなハンドバックをドネーションセンターに持ち込んで寄付する姿を見ることができた。

## (2) LES GRAINES ベーカーリー：社長 南基喆氏による説明

### 1) 企業規模・職員構成について

パンの製造と喫茶店の経営をしている。視察時、パンの製造(2人)、ラッピング(1人)、専門職員(1人)でパンを製造していた。また、クッキーづくりも行われていた (Fig. 4)。併設されている喫茶店では、食品の提供、販売を行っていた。

### 2) 仕事の内容

パンの生地は専門職員が行い、成形作業・焼きを重度の自閉症者が行っている。また、クッキーやラスクなどの製品の袋詰め、商標・値札付け等を担当する者もいる。隣接する喫茶店で販売しており、障害者の賃金は市から支払われている。

### 3) 追記

この社会的企業は、保護者の1人が設立したものである。職員の1人は、日本の菓子製造専門学校で学び、自分で工夫しながら韓国にはないパンを作りたいという抱負を語っていた。多分、この店が社会的企業であることをほとんどの客は気づいていないだろう。つまり、それだけ一般の店とは遜色のないサービスと品質の良さが求められており、店側もその要求に答えてい

るのである。

## 2. 日本の就労支援現場から見た社会的企業

筆者らが見た社会的企業で働く韓国の障害者は、比較的リラックスした感じで働いていた。日本で言えば、社会福祉法人での福祉的就労の雰囲気に近いものを感じた。支援体制や余暇支援、自発的な休息の取り方などの結果であるかもしれない。社会的企業で働く障害者の障害の程度も、軽度から中度、場合によっては療育手帳A程度の人も少なくないように感じた。しかし、そこでの作業内容は一人ひとりの力に応じたものであり、幅広い障害の程度に応じた仕事が準備されていた。それによって障害者が力を発揮して働くことができ、やりがいも高まっているように見受けられた。企業が積極的にスポンサーとして出資し、製品を無償で提供している。そして、社会的企業は協賛してくれた企業名を公表して販売活動を行い、協賛企業のイメージをアップさせる。脆弱階層の救済が社会的企業と民間企業の協働によって実施する姿は、まさに「資本主義と社会福祉」の共生を感じた。

日本においても、障害者の多数を従業員として雇用しているが、韓国の社会的企業のような形態をもつものは少ない。日本における社会福祉法人の「A型」は、雇用契約を結ぶ実質雇用であるし、特例子会社も障害者の就労を支援するものである。それぞれの国の風土や国民の意識等により、どちらのやり方がよいのかは別にして、韓国の社会的企業の考え方も、今後大いに参考にしていくべきであると考えられる。



Fig. 5 食用廃油での石鹸づくり

## IV. 職業リハビリセンターについて

ソウル市港南区職業リハビリテーションセンターは、職業訓練を行う民間のセンター（日本では職業リハビリテーションセンターと併設作業所にあたる）で、公的な援助によって設立された。業種は①食品加工：一般調理と菓子製造、②生花のデコレーションと販売、③流通・管理業務の職業リハビリテーション、④食用廃油からの石けん作り（Fig. 5）であり、その経営状況は市によって監査されている。特別支援学校高等部を卒業後、企業就労の前段として、または、企業就労が困難な障害者の働く場としての役割を担うが、このセンターから社会的企業や一般企業への就労もある。

ここでは、企業と連携して専門のスタッフが指導を行い、企業からの受注により製造を行う。また、脆弱階層への給食・配食、一般の人も利用する食堂を営営し、昼食時間帯は混雑するほどの盛況ぶりであった。このセンターのニーズは高く、増設が必要な状況になっている。

## V. おわりに

韓国は1994年の特殊教育振興法改正により、特別支援教育の流れが大きく変わった。また、1997～98年の財政破綻により、IMFの指導を受け、ある意味で「合理的」な考え方が日本より進んでいるように感じられた（そのようにならざるを得なかった）。IMFからの借金を返却するため、IMFの指導の下、制度のリストラ、社会福祉制度予算の削減等、「資本主義と社会福祉」の共生のための意識改革をせざるを得なかったという歴史的背景があったと思われる。

財政危機が叫ばれて久しい日本にとって、韓国の特別支援学校、社会的企業の考え方は、韓国の就労支援施策を含め、日本が大いに学ぶべきものであろう。また、1994年の特殊教育振興法の全面改訂は、当時としては日本では思いもつかない程、ラジカルなものであった。統合教育、保護者の権利、差別の禁止と罰則規定、個別化教育計画（日本の個別の指導計画にあたる）、学習障害児の教育的支援の開始がその主たる内容であった。18年経ってどのような影響を韓国に与えたのかを探ることも重要である。日本は現在、国連障害者の権利条約批准のための国内法作りを力をつけている。ある意味では、1994年に韓国で全面改訂された特殊教育振興法の内容を日本で今2011年に議論していると言っても過言でない（崔, 2010）。

全体的に感じるのは、1994年の法律改訂とIMF危機が韓国社会に大きな影響を与えたということであろう。特別支援教育の法律の中に説明責任（アカウンタビリティ）がきちんと設定されている。例えば、日本の個別の指導計画や教育支援計画と比較すると、取り決めが厳密であり、当事者と公務員（教員あるいはそれに準ずる職員）の関係を見ると公務員に厳しい内容になっている（崔，2010）。

特別支援学校や社会的企業に行くと支援を行った企業のネームプレート、企業やデパートからの商品の寄贈や寄付を見ることができた。また、社会的企業でのボランティアの活動や寄付行為などは、市民意識の成長は「資本主義と福祉社会」の共生（近江，2002）のようにも感じられた。現在、日本では特別支援学校高等部の問題が出てきており、重度の障害のある生徒と軽度の障害のある生徒の摩擦、指導上の困難などがある。韓国には、日本の高等学校にはない特殊学級も存在している。これらも日本が学んで行かなければならないことであろう。

現在、日本は未曾有の財政問題に直面している。こ

れまでの社会福祉、特別支援教育の在り方、逆に企業の在り方等に発想の転換をすべき時代にさしかかっている。その意味で、今回の韓国の特別支援学校と社会的企業の訪問は我々に大きな衝撃を与えた。

## 文 献

- 広島県教育委員会（2011）特別支援教育資料。  
姜美羅・落合俊郎（2011）韓国の社会的企業の現状と課題。広島大学大学院教育学研究科附属特別支援教育実践センター研究紀要，9，39-50。  
文部科学省（2011）平成22年度文部科学白書，85。  
近江孝治（2002）New Public Management から「第三の道」・「共生」理論への展開－資本主義と福祉社会の共生－。成文堂。  
崔明福（2010）韓国の個別化教育計画と日本の個別の指導計画に関する比較研究－「障がい者制度改革推進会議」の内容に着目して－。広島大学大学院教育学研究科紀要第一部（学習開発関連領域），59，133-139。

（2011.12.26受理）